

○議長（佐々木幸士君） 二十五番三浦ななみ君。

〔二十五番 三浦ななみ君登壇〕

○二十五番（三浦ななみ君） みやぎ県民の声、三浦ななみです。まず、全国各地で紛争や戦火に苦しんでおられる全ての方々にご心よりお見舞い申し上げます。犠牲になるのはいつも、日々の暮らしを営む市民である現実には、深い痛みとやるせなさを覚えております。議長のお許しをいただきましたので、以下大綱三点について一般質問をさせていただきます。

大綱一点目、多様な学びを保障する教育行政の在り方についてお伺いします。

令和六年度の文部科学省による調査で、全国の小中学校における不登校児童生徒数は、三十五万三千九百七十人と過去最多を更新し、十二年連続で増加、小学校では約四十四人に一人、中学校では約十五人に一人が不登校という深刻な状況です。本県においても、令和五年度の調査で、小中学校の不登校生が千人当たり四十六・七人と全国最多、更に、令和六年度調査では、中学校の不登校率が八・二八％と全国最多となり、二年連続全国で最も高い水準となりました。これまで本県は、学び支援教室の充実や、みやぎ子どもの心のケアハウス、フリースクールとの連携、オンライン授業の導入、相談体制の強化など、様々な支援策を講じてきました。それでも学校に行きづらさを感じている児童生徒は増加を続けており、支援の拡充だけで十分な好循環が生まれているとは言いがたいと言わざるを得ません。この数字は単なる一時的な傾向ではなく、教育の在り方そのものが問われていることを示しているのではないのでしょうか。義務教育を提供する学校が、子供たちにとって学ぶ場所、大切な場所であり続けるために、子供たちが学校は安心できる場所、ここで学びたいと思える環境をどうつくるのか。学びの仕組みそのものを問い直す時期であると考えます。来年度予算で本県は、人口減少対策を最重点施策に掲げ、若者や女性に選ばれる地域づくりを推進しようとしています。様々な施策が掲げられていますが、子育て世代が地域を選ぶ際、教育環境の質と安心感は極めて重要であるべきです。子供たちがこの地域で挑戦したい、ここで成長したいと思える教育環境があつてこそ、持続可能な地域の好循環が生まれると考えられます。子供が安心して学べる地域、多様な学び方を選択できる制度設計を整えることこそが、人口政策の土台であり、中核に位置づけられるべきと考えます。この視点から、多様な学びを保障する

教育行政の在り方について、以下、質問させていただきます。

まず、授業のハイブリッド化について伺います。

長野県では、教室とオンラインを併用する授業運営が進められ、通学が困難な児童生徒も同時に授業に参加できる環境づくりが進められています。それは学校に来られない状況を登校させる課題としてではなく、どこにいても学びを保障する課題と捉える発想の転換であり、一定の効果が上がっているとのことでした。この取組は、特別な支援というよりも、教育の在り方そのものを問い直す試みであると考えます。本県においても、不登校児童生徒数が高い水準で推移する中、これまで積み重ねてきた支援策から更に一歩踏み込み、授業の提供方法そのものを、新たな視点から見直してみてもどうかと考えます。対面で学びたい子供は教室で、家庭で学びたい子供はオンラインで同じ授業を受けられる。そのような仕組みは、全ての子供にとって自然な選択肢となりうると思います。学び方が一つしかない環境では、来られる子と来られない子という線引きが、意図せず生まれてしまうこともあります。しかし、学びが複線化されれば、その境界は少しずつ消えていき、結果として、無意識の負担やステイグマの軽減にもつながるのではないかと考えます。これはICT活用の拡充という枠を超えた宮城の教育の姿をどのように描くのかを考えるもう一つの選択肢になると考えます。人口減少対策を最重要項目とする本県にとっても、無関係ではないテーマであり、若者や子育て世代に選ばれる地域であるために、学び方を選べる教育環境をどのように位置づけていくのか。大切な視点になっていくのではないのでしょうか。これらを踏まえた教育行政としての方向性、そして県政全体のビジョンをどのように捉えておられるのか。教育長並びに知事の御所見をお伺いいたします。また、この取組は将来的に教員の働き方改革になりうると思います。授業の共有化やオンラインの活用が進むことで、時間や心に余裕ができれば、教員は本来注ぎたい子供たち一人一人に向き合う時間が生まれ、子供たちの細かいSOSサインにも気づけるのではないのでしょうか。また、その時間を自分の教科の教材研究に充てられるようになることで、授業の質は更に上がり、授業を通して子供たちは先生と対話をし、その結果、教師を敬う気持ちや親しみが生まれるのではないかと考えます。効率化のためではなく、教育の質を高めるための改革としても、ハイブリッド化は選択肢となりうると思います。教育長の御所見をお聞かせください。また、物理的に通学が

難しい地域や、外国にルーツを持つ児童生徒たち、また、災害時における学習継続の観点からも、ハイブリッド環境の整備は重要です。平時からの制度設計こそが、有事の備えになると考えます。これらの観点における御所見もあわせてお聞かせください。

次に、英語教育の充実について伺います。

本県では、英検の推奨、国際交流事業、ALTの効果的な参画、ICT活用など、英語教育の充実に向けた取組が進められております。一方、文部科学省の令和六年のデータによれば、全国の中学生における英検三級以上の取得率において本県は全国四十七位。最下位という状況です。英検取得率のみで教育の質を図ることはできませんが、現状は改善が十分に進んでいるとは言いがたい状況ではないでしょうか。今の英語教育が子供たちのためにどうあるべきか、受験勉強のためのものであるのか、コミュニケーションするため使える英語であるのか、グローバル化が進む中、その検証により真剣に取り組む必要があるのではないのでしょうか。今日の私たちを取り巻く環境を考えると、英語教育は単なる試験科目ではなく、世界と対話する力を育むツールとしての役割がより求められていると感じます。今、オンラインを活用して世界の国々につながる教育実践が国内でも行われ、教室にいながら世界と直接つながる経験は、語学力向上にとどまらず、子供たちの視野を広げ、自己肯定感を高めることにつながります。福島県大熊町では、「ミーツ・ザ・ワールド」という取組により、オンラインを活用して、児童生徒が海外と直接つながる取組を行っています。これは一月に三か国、年間三十か国以上の国とつながり、子供たちが教室にいながら世界と直接対話するという取組です。この in the Rye 株式会社代表の話によると、この取組を通して、「世界を見た」と言っており、これまで海外に出たことのない中学生自らが留学を希望し、実現しているとのこと。この取組を経験した児童生徒たちは、みんな初めは英語が話せたわけでも、英語に特に興味があったわけでもなく、ただ目の前に現れた人と話したい。その気持ちコミュニケーションを生み、世界への興味につながっているとのことでした。代表は、震災後、福島でボランティア活動が続けていた日々の中、生まれた場所でチャンスの不等があることが許せないと強く感じ、それがミーツ・ザ・ワールドの活動の原点だったと話しておられました。教育格差は、経済的要因だけではなく、どのような環境でどのような言葉に触れて育つかによっても生まれるという視点、そしてそこで環

境を大きく左右する自治体の役割は大きく、広い世界への関心・能力は自治体間格差もあるのではないかと思うというお話でした。児童生徒が置かれている環境を行政がどう受け止め、制度化していくか。教育行政の役割は大きく、その姿勢が問われているのではないかと考えます。子供たちは本来、無限の可能性を持っています。しかし、出会いがなければ、選択肢を知ることでもできません。ミーツ・ザ・ワールドのような取組は、英語力の向上のみならず、地域の枠を超えた出会いにつながり、それは英語が教科を超えた世界とつながるツールへと転換していきます。世界とつながる経験は、世界は広い、自分も挑戦してみたいという、内側から沸き上がる志を育てます。視野が広まることで、世界の中の自分、そして自分の地域を見つめ直し、将来の可能性を広げる契機にもなります。若者に選ばれる宮城を目指すのであれば、まず、子供たち自身がここで挑戦できると感じられる教育環境を整えることが重要です。英語を受験科目としてではなく、世界と出会うためのツールとして活用することで、自己肯定感や、挑戦意欲、そして、未来への希望につながることもあります。本県においても、ハイブリッド環境を活用し、このように国際交流をより体系的に導入することで、英語教育を実践型へと発展させていくことができると考えますが、教育長の御所見をお伺いいたします。

本県は、独自に志教育という理念を掲げております。私はこの理念は、宮城の教育を支える大変意義深い柱であると受け止めています。宮城が目指す志教育とは、環境に左右されることなく、全ての子供が自ら問いを持ち、学び、自ら選び、人生を主体的に歩む力を育む教育です。他者と比較して優位に立つための教育でも、与えられた課題をこなすことでもありません。自分は何を学びたいのか、どのように社会と関わりたいのかを考え、自ら答えを導く機会を保障する教育です。学びとは、自立への力であり、その主体的な学びが最終的に社会の一員として自立する力へと導かれるものです。理念は掲げるだけでなく、日々の授業の中でどのように具体化され、子供たち自身の実感へとつながっているのか。いま一度、丁寧に問い直す時期と考えます。人口減少対策の本質は、若者が将来を描ける地域をつくることで、そのためには、子供時代の教育体験が大切です。その経験が心に残る貴重なものであれば、子供たちはそれを忘れません。若者に選ばれる宮城を目指すのであれば、雇用政策のみならず、子供時代に自らの可能性を信じ、地域を相対化できる視点を育むことは大変重要なことであり、それは将来的な挑

戦意欲や地域定着へとつながると考えます。教育政策を人口戦略の基盤として、より明確に位置づけてほしいと願いますが、教育長の御所見をお聞かせください。

子供が制度に合わせるのではなく、制度が子供の可能性を広げる社会へ導く。その志教育の理念を制度としてどのように具体化していくのか。併せて教育長のお考えをお聞かせください。

大綱二点目、国際協力の経験を地域の力にする取組について伺います。

我が国は、人口減少や人材不足、外国人住民の増加、多様化する教育現場の課題など、複雑で複合的な社会問題に直面しています。こうした時代において、多様な文化や価値観の中で活動した経験を持つ人材は、地域社会においても重要な役割を果たしうるものと考えます。JICA海外協力隊など、海外での協力活動に携わる人材は、限られた資源の中で創意工夫を重ね、言語や制度の違いを乗り越えながら現地の人々と関係を築き、相手の立場に立って考える姿勢が求められます。そこで得た経験は、単なる国際理解にとどまらず、多様な背景を持つ人々と向き合う姿勢や、課題に柔軟に対応する力、立場や利害の異なる人たちの間で、現場の状況を踏まえながら、合意形成と実行を前に進める調査力などが求められることから、今日の日本の地域社会においても、ますます必要とされる資質であると考えます。行政の窓口や教育現場でも、外国人住民や生徒、多様な事情を抱える家庭への対応など、制度の説明だけでは解決しない場面も多くある中、相手の立場に立った丁寧な対話や背景を理解しようとする姿勢は今後ますます求められる力であり、行政機関においても、このような人材が生かせる場所であると考えますが、県はどのように捉えていらっしゃいますか、お伺いします。

続きまして、県職員のJICA海外協力隊への現職参加について伺います。

二年間もの間、海外での活動を経験し、その成果を県政運営に還元する仕組みは、組織の活性化や、政策形成力、組織の柔軟性の向上に資するものと考えます。本県JICA海外協力隊への参加については、現職で参加できる制度として、有給での現職参加が無給休職で参加するかの二パターンがありますが、現在は有給の現職で参加する職員はいないようです。無給休職での参加を選択せざるを得ない場合には、その間の保障もなくなるという負担から、派遣を見送るといった声もあります。職員不在の間の人材確保という課題から、退職するか、参加を諦めるかを選択せざるを得なかったという声も

あります。これらの課題を踏まえても、中長期的な視点に立った人材育成として、国際協力活動経験を有する人材は、大切な宮城の育成戦略となりうると考えます。県職員が JICA 海外協力隊への現職での有給参加に目を向けていただき、県職員の人材育成制度の一環として位置づけるお考えはあるか、その方向性について、県の御所見をお聞かせください。

次に、JICA 海外協力隊経験者を地域の力につなげる取組についてお伺いします。現在地域おこし協力隊制度は、各市町村において活動されており、地域課題の解決や、定住促進に一定の成果を上げております。この地域おこし協力隊の活動と、海外において、地域住民と協働しながら課題解決に取り組んできた JICA 海外協力隊の活動には、共通点がたくさんあります。JICA 本部としても、隊員の帰国後の国内還元を重要な柱として位置づけ、協力隊の経験を、日本社会の地域づくりや人材育成に生かす方向性を明確に示しており、JICA 海外協力隊事業は、国際協力にとどまらず、日本社会への還元を含めた循環型人材育成事業としています。宮城県でも、帰国隊員が地域おこし協力隊員として活躍してはおりますが、協力隊経験者を更に積極的に地域おこし協力隊につながるよう、制度化してはどうかと考えます。地域おこし協力隊は、市町村主体の制度ではありますが、県が広域的な視点から情報共有やマッチング支援を行うことで、より効果的な人材循環を可能にしていくのではないのでしょうか。制度化に向けた支援への検討における県の御所見をお聞かせください。県職員の国際経験の促進並びに協力隊経験者の日本社会での地域づくりや、人材育成に活かす方向性の推進は、それぞれ個別の施策にとどまらず、関係部局が連携して現行制度の活用状況を検証し、国際協力分野を含めた環境整備の在り方について検討していかどうかと考えます。多様な経験を持つ人材が地域に根付き、その力が効果的な人材循環につながると考えますが、その仕組みづくりについて御所見をお聞かせください。

大綱三点目、フレイル予防と運転寿命延伸の推進についてお伺いします。

高齢化は世界共通の課題であり、宮城県でも、県民の約三割が六十五歳以上となっています。そんな中、自家用車は、地域の御高齢の皆さんの生活を支える大切なものです。地域交通の整備も進んでおりますが、車は皆さんにとって、単なる移動手段ではなく、日々の買物や地域活動、畑へ行くなどの農作業や楽しみ、友人との交流など、大

切な生活における自由や生きがいにつながっています。地域で皆さんの声に接していると、免許を返納したことで畑を手放すことになるなど、生活範囲が狭くなったという声や、多くの方々が白内障や緑内障の手術を受けるなど、様々な目の健康に関するお話に触れます。健康寿命を考える上で、目の健康を維持することも、暮らしの自由と生きがいを守る意味でも大切だと感じました。また、御高齢の皆さんが自立して自分の生活を楽しむ姿は、御家族の皆さんの安心と負担軽減にもつながる大切なことです。交通事故の被害、そして時に加害者となる御高齢の方が関わる交通事故の防止においては、これからを担う子供若者たちにも重要な課題であると思います。県として、御高齢の皆さんが抱える運動に関する課題解決に向けた取組はどのようなものがあるか。また、健康寿命の目に関する視点での取組は行われているのか、その現状をお聞かせください。加齢に伴う運転リスクとして、身体機能の低下のほか、動体視力が低下して、瞬時に複数の情報を得るのが困難になることで、予測していない事態が起きたときに、適切な判断対応ができなくなることが挙げられます。これらの判断力低下の予防も大切なフレイル予防だと考えます。川島隆太教授が取り組んでおられる脳トレによる認知機能維持の研究は皆さんも御存じのとおりで、教授の脳トレは、宮城県でもポケットサインのアプリにあり、利用されている方も多いと思いますが、認知機能維持だけでなく、運転寿命延伸に係る取組も報告されています。脳科学的知見を活用し、動体視力や瞬発的判断力を鍛えることは、御高齢の皆さんの安全と交通事故防止につながると考えます。また、目のフレイル予防は、御高齢の方だけでなく、多くの世代の方々も取り入れることで、結果として、運転寿命延伸が期待でき、健康寿命にも貢献すると考えますが、県としてのそのフレイル予防への方向性をお聞かせください。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 三浦ななみ議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

7
まず大綱一点目、多様な学びを保障する教育行政の在り方についての御質問のうち、

教育行政の方向性と県全体のビジョンについてのお尋ねにお答えいたします。

我が県の学校に登校していない児童生徒の数は、全国的にも高い水準にあり、子供たち一人一人が希望する学びを主体的に選び、実現できるよう、多様なニーズに対応した教育機会を確保することは大変重要であると認識しております。こうしたことから、新・宮城の将来ビジョンにおいては、社会全体で支える宮城の子ども・子育てを施策推進の基本方向の柱の一つに位置づけ、子供たちが誰一人取り残されることなく、安心して学び続けることができる教育体制の整備を図ることとしたものであります。県といたしましては、最重点施策である人口減少対策を推進する上で、子供たちの多様な学びの保障が重要であるとの認識の下、その実現に向けた取組を着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、大綱二点目、国際協力の経験を地域の力にする取組についての御質問にお答えいたします。

初めに、海外協力隊等経験者の行政機関での活躍についてのお尋ねにお答えいたします。

海外協力隊などにおける海外での経験は、その任務を通して、様々な課題への意識を高め、人々との協調性、課題解決力、実行力などを養うまたとない機会であると認識をしております。海外協力隊の経験者からは、その成果を我が県において役立てたいとの意向を伺っており、現に多数の方々が公務員をはじめ、各地域社会で大いに活躍しておられます。海外協力隊員として培われた高い資質・能力は、行政機関においてはもとより、幅広い分野において役立つものと捉えており、県といたしましても、その活躍に期待をしております。

次に、効果的な人材循環につながる仕組みについての御質問にお答えいたします。

少子高齢化が進展する中、我が県の更なる発展を図るためには、グローバルな素養を持つ人材の育成や活躍の場の創出に取り組む必要があります。このことから県では、職員を海外事務所へ派遣し、語学や海外の経済事情等を修得する機会の確保に努めているほか、県内高校生が米国・デラウェア州の夏季留学プログラムに参加する機会も設けてまいりました。加えて、海外駐在の経験を積んだ職員には、国際施策に係る業務に従事させているほか、留学した高校生に帰国後も、海外からの訪問団との交流や、英語で

討論する場の機会を提供するなど、活躍の場の創出に取り組んでまいりました。グローバルな視野を持つ人材は、今後我が県が優位性を持って発展していくための重要な要素となることから、海外経験者が県内で活躍できる仕組みづくりについて、その在り方を考えてまいりたいと考えております。

次に、大綱三点目、フレイル予防と運転寿命延伸に向けた取組についての御質問のうち、目の健康維持に関する取組状況と、フレイル予防についてのお尋ねにお答えいたします。

目の健康維持は快適で安全な生活を送るために大変重要であると認識しております。目の機能低下の原因となる緑内障や糖尿病網膜症などは、加齢に伴う変化に加え、生活習慣や喫煙、低栄養など外的要因が関係しているとされております。このため県では御指摘のありました、脳トレによる認知機能維持の取組に加えて、第二次みやぎ21健康プランにおいて、生涯を通じた健康づくりとして、高齢者の運動の習慣化や、低栄養の割合の低下を目標に掲げ、イベントや出前講座などを通じて、歩数増加の機会の提供、栄養バランスに配慮した食事や口の健康に関する普及啓発などを行っているほか、働き盛り世代に対しましても、身体活動量や野菜摂取量の増加など、生活習慣の改善に向けた取組を実施しております。県といたしましては、生活習慣の改善による目のフレイル予防に力点を置きながら、交通事故の防止や、健康寿命の延伸に向け、関係機関と連携しながら、引き続き鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 総務部長小野寺邦貢君。

〔総務部長 小野寺邦貢君登壇〕

○総務部長（小野寺邦貢君） 大綱二点目、国際協力の経験を地域の力にする取組についての御質問のうち、県職員の海外協力隊への現職かつ有給での参加についての御質問にお答えいたします。

国際化が進展する中、職員が海外協力隊に参加し、開発途上国等での活動を通じて、豊かな人間性や国際的な視野を養うことは、組織の活性化や、人材育成という観点からも意義深いものと考えております。県では、これまでも外国の機関等からの要請などに応じて職員を派遣し、技術指導・普及などの国際協力に取り組んできたところであり、

こうした要請等に基づく派遣は、外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例に基づき、有給とされているところです。一方で、職員の自己啓発等休業に関する条例に基づき、職員が自主的に海外協力隊員となる場合は、地方公務員法の規定により、無給とされております。県といたしましては、法律の趣旨及び職員本人の希望を踏まえながら、職員の海外協力隊への参加について適切に対応してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 企画部長梶村和秀君。

〔企画部長 梶村和秀君登壇〕

○企画部長（梶村和秀君） 大綱二点目、国際協力の経験を地域の力にする取組についての御質問のうち、海外協力隊の帰国隊員を地域おこし協力隊につなげる取組についてのお尋ねにお答えいたします。

地域おこし協力隊は、自治体からの委嘱を受け、地域行事などの応援や住民の生活支援などを行いながら、その地域への定住定着を図ることを目的とした制度で、県内においても、海外協力隊経験者が、おおさき日本語学校を拠点に活躍するなど、専門的な経験を有する人材が活躍しております。帰国隊員は、地域課題への柔軟な対応や地域との合意形成力に優れた人材であり、地域おこし協力隊との親和性が高く、即戦力として地域での活躍が期待できることから、県ではこれまで市町村に対し、帰国隊員の活用について情報提供を行ってまいりました。県といたしましては、引き続き、地域おこし協力隊の受皿となる市町村に対して、実際に県内で活躍している事例を含めた情報共有を推進するとともに、御指摘を踏まえ、JICA東北や関係部局との連携を強化し、帰国隊員の具体的な人物像や専門分野、市町村の地域の実情など、互いのニーズが把握できるマッチングの場を設定するなどの仕組みを構築し、帰国隊員の地域おこし協力隊の活用に向けて取組を強化してまいります。

次に、大綱三点目、フレイル予防と運動寿命延伸に向けた取組についての御質問のうち、高齢者の運転に関する課題解決に向けた取組についてのお尋ねにお答えいたします。

昨年の県内における高齢運転者による事故は、全事故件数のうち三割弱を占めてお

ります。また、同年の交通死亡事故死者数三十八人のうち、二十三人が高齢者であり、全体の六割以上を占めており、高齢者が被害者となる割合が高いことから、その対策は非常に重要と認識しております。このため県では、高齢運転者に対し、交通安全母の会による高齢者世帯訪問を通じた交通安全指導や反射材の配布のほか、損害保険会社と連携したサポカー体験会を開催するなど、高齢運転者、歩行者の交通事故防止に取り組んでいるところです。更に、運転免許証を自主返納された方には、市町村や民間事業者がバス・タクシーの運賃割引などを実施しており、県は市町村に対して、市町村振興総合補助金を交付するとともに、各種支援内容を県ホームページに掲載し、県民に広く周知しております。県といたしましては引き続き、警察本部や市町村、関係機関等と連携し、高齢者の交通事故防止及び運転免許返納者の移動手段の確保に向けて取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱一点目、多様な学びを保障する教育行政の在り方についての御質問のうち、教育行政の方向性と県全体のビジョンについてのお尋ねにお答えいたします。

我が県において学校に登校していない児童生徒数は、全国と比べて高い傾向にあることは、極めて重要な教育課題であると認識しております。このような中、学校に登校していない児童生徒の要因や背景は、複雑化・多様化しておりますが、そうしたことは誰にでも起こりうるとの認識の下、全ての児童生徒が安心して学ぶことができる環境を整えることが大変重要であると考えております。このため、県教育委員会では、来年度から、組織体制を抜本的に見直し、義務教育課に児童生徒の学びの環境をサポートする新たな組織を設置し、学びの環境づくりを総合的に推進するとともに、全ての教育事務所に学びの環境サポートチームを新設し、児童生徒の学びを支える支援員の派遣等を通じて、市町村教育委員会が設置する校内教育支援センターや、子どもの心のケアハウスなどの取組を手厚く支援してまいります。県教育委員会といたしましては、児童生徒の社会的自立を見据え、誰一人取り残すことなく、多様な学びの機会が確保されるよう、

児童生徒の学びの環境の在り方について、市町村教育委員会、学校、関係機関と共通理解を図りながら、引き続き、よりよい形を追求してまいりたいと考えております。

次に、授業のハイブリッド化についての御質問にお答えいたします。

オンラインと対面を組合せたハイブリッド授業は、学校に登校していない児童生徒等が、教室にいる友達と同じ時間に同じ授業を受けることが可能となるため、学校以外にも学びの選択肢があるという安心感が児童生徒や保護者に伝わるなど、学びの質の向上につながるとともに、災害時における学習継続にも有効であると考えております。各学校においては、一人一台端末の整備等により、オンライン授業ができる環境が整ったところですが、更に活用の幅を広げていく必要があると認識しております。県教育委員会といたしましては、一人一人の状況に配慮しながら、全ての児童生徒が主体的に学ぶことができるよう、双方向でのコミュニケーションを大切にした、ハイブリッド型の授業の仕組みづくりを目指すとともに、学びの環境サポート支援員や、外国にルーツを持つ子供を支えるサポーターが細やかに支援することにより、学びの質の向上が図られるよう努めてまいります。また、こうした取組が教職員の働き方改革等にもつながるよう検討を深めてまいりたいと考えております。

次に、ハイブリッド環境を活用した国際交流と英語教育の発展についての御質問にお答えいたします。

オンライン等を通じた海外との直接的な交流により、生きた英語を使ってコミュニケーションを図ることは、子供たちの自己肯定感や、未知の世界への挑戦意欲を高め、将来への大きな希望につながるものと認識しております。国際交流を英語教育に体系的に導入するためには、単発の行事にとどめることなく、各学年の発達段階や学習内容に応じた目標設定を行い、計画的・継続的に実施することが重要であると考えております。そのためには、教員の指導力向上や、交流先との安定的な連携体制の構築など、持続可能な仕組みづくりも必要となります。県教育委員会といたしましては、こうした課題を踏まえつつ、ハイブリッド型の交流手法も効果的に活用しながら、英語教育における国際交流の在り方について検討を深め、子供たちが実践を通して英語を活用できる教育の充実に取り組んでまいります。

次に、志教育などの教育政策を人口戦略の基盤と位置づけるべきとの御質問にお答

えいたします。

志教育を通じて、子供時代に郷土の魅力や課題を見つめ直すとともに、地域と主体的な関わりを持つ体験をすることで、自らが生まれ育った地域を客観的・多角的に見る相対的な視点が養われ、将来にわたって地域を愛する心や、社会への積極的な貢献意欲が育まれるものと考えております。こうした取組により得られた子供たちの郷土愛や地域、人とのつながりは、将来の地域定着に向けた原動力となり、人口戦略の土台となるものと考えております。また、昨年度より、児童生徒が地域課題を自ら発見し、地域の方々と協働して解決を目指す、課題解決型学習を導入し、地域社会をフィールドとした実践的な学びへと深化を図っているところです。県教育委員会といたしましては、志教育の理念を実現するため、こうした地域に根ざした主体的な学びを県内全域の学校へ着実に展開することで、子供たちの挑戦を後押ししてまいります。

以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 二十五番三浦ななみ君。

○二十五番（三浦ななみ君） では再質問させていただきます。目のフレイル予防についてお伺いします。

これは私も他人事ではありません。そういうことなのですが、運転寿命延伸に係る取組として、BTOCという一日一分で行えるアプリが評価を得ているということで、こうしたツールが、例えばポケットサインのような既存の仕組みと連携できれば、県民の皆さんにとっても身近な取組になるのではないかと感じております。今後の目のフレイル予防策として、こちらいかがでしょうか。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 私も六十五歳の半ばにしまして、目が大分衰えてきたなと感じておりますので、その重要性は十分認識しております。いろんなアプリがあると思いますが、ポケットサインに何でも入れていいというわけではないと思いますので、お金もかかりますし、効果も見ないと駄目ですので、よく調べてみたいと思います。

○議長（佐々木幸士君） 二十五番三浦ななみ君。

○二十五番（三浦ななみ君） では、調べてみてください。続きまして、県職員の現職参加についてお伺いいたします。

こちらのたくさんの方の海外のすばらしい派遣制度などが、県などいろんなところであるのは私も承知しております。ただ、私が今回言っているのはJICA海外協力隊における現職参加ということに、特化しておるというか、それについての質問をしておりますので、そちらをまず御理解いただきたいと思えます。それを踏まえまして、県職員の不在時の確保についてであるとか、そういったところが必ず課題として言われます。県職員の方もどれぐらいの方が海外に行きたいと思っているかとかそういったところも未知数ではありますが、こちらは一つの、自己研さんであるとか、勉強であるとか研修であるとかでも大切なものだと認識しております。それを踏まえて、もし不在時の確保についてというところであれば、ちよつと私お伺いしたいのですけれども、職員採用時期の前倒しをするとか、あとせつかく今年度から始まったカムバック制度の活用等もありますし、あとは、短期間の就業支援制度などもありますので、こういった整えられている制度を実効性のある形で、現職参加にも目を向けていただき、活用を御検討いただきたいと思えますがいかがでしょうか。

○議長（佐々木幸士君） 総務部長小野寺邦貢君。

○総務部長（小野寺邦貢君） このJICA海外協力隊、これは国の政策として行っているものでありまして、JICAという公的機関が実施しているものでございますので、県としても協力していきたいと考えております。職員が前回、海外協力隊に参加したいというときに、後任となる人が配置されないがゆえに希望を取り下げるとか、断念するとか、あるいはお辞めになるとか、そういうことは決しないように、きちんと、職場において人的な手当てがなされるように、今議員がおっしゃった、いろんな制度もフル活用しながら、しっかり対応してまいりたいと考えております。

○議長（佐々木幸士君） 二十五番三浦ななみ君。

○十五番（三浦ななみ君） それでは、御期待いたしております。よろしくお願いいたします。

続きまして、地域おこし協力隊のところですからけれども、企画部長、これからの実現に向けた本気度をお伺いしたいと思えますがいかがでしょうか。

○議長（佐々木幸士君） 企画部長梶村和秀君。

○企画部長（梶村和秀君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり御指摘を踏まえまし

て、これまではどちらかといいますが、県と市町村の間で、JICAから情報をいただいて、その情報を流してそれを活用していただくという仕組みだったのですけれども、先日議員の御紹介でJICAの東北支社長とも会いまして、お話ししましたけれども、せつかくの機会ですので、県と市町村とそれからJICAの三者が一堂に会する場を設けまして、それを来年は三回やりましてその場でマッチングをしていただいて、市町村が欲しい人材でJICAが提供できる人材というのをマッチングするような仕組み、機会をつくっていききたいと思っております。

○議長（佐々木幸士君） 二十五番三浦ななみ君。

○二十五番（三浦ななみ君） 帰国隊員にも、一つの就職の窓口として御紹介したいと思います。小林副知事にお伺いいたします。

協力隊員の県庁への表敬訪問の際には、いつも丁寧に御対応いただきましてありがとうございます。隊員一人一人に関心を持ち、温かく声掛けをいただいていることに心より感謝申し上げます。実際に隊員の姿を御覧になり、直接お話をされている副知事として、現職参加の推進や地域おこし協力隊のさらなる活用について、どのようにお考えでしょうか。お聞かせいただければありがたく存じます。

○議長（佐々木幸士君） 副知事小林徳光君。

○副知事（小林徳光君） 今、御紹介がありましたように、帰国隊員の方や出発する方々に、毎回お話をさせていただいているところでございます。本当に皆さん、現地でいろんな体験をして、成長して帰ってきているなど感じているところでございますので、帰ってきた皆様がしっかりと市町村で働いていけるように、私のほうも力添えをしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（佐々木幸士君） 二十五番三浦ななみ君。

○二十五番（三浦ななみ君） 御答弁ありがとうございます。大変心強く感じております。協力隊経験が一過性のものにとどまらず、任期終了後も宮城の力として還元されるよう、県の人材戦略の中に位置づけていただくことが重要であると考えておりますので、御期待申し上げます。ありがとうございます。

続きまして、ミーツ・ザ・ワールドについてお伺いいたします。

スタッフとして、東北大学の留学生が多数参加していることから、人的基盤は既に

整っており、実現へのハードルは高くないと思いますが、こちら教育長の県による更なる支援や連携を含めた今後の展開について、お聞かせください。

○議長（佐々木幸士君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 国際交流を教育の中に取り入れていくというのは非常に大事なことだと思っております。今市町村でも様々な取組が行われているところでございます。御紹介のありました取組も、非常に有効かなというふうに思っております。そういった中で自治体同士の例えば連携の仕組みとか、そういったものも含めて、いろいろ検討されることもあるかと思しますので、御紹介のほうを具体的に捉えていきたいというふうに思っております。また私も英語の授業ですね、学校で見させていただいておりますけれども、以前と違いました。やっぱり子供たちが英語をたくさん使って、コミュニケーションしながら授業が行われているということで、頼もしく感じているところでございます。そういった世界とつながる状況というのが整ってきておりますので、しっかりと推進してまいりたいなというふうに思っております。

○議長（佐々木幸士君） 二十五番三浦ななみ君。

○二十五番（三浦ななみ君） 英語教育の推進の一環として、具体的な取組へつながることを期待申し上げます。

続きましてハイブリッド化についてですが、こちらは課題が多くあるのは承知しております。私が最終的に言いたかったのは、先生方の働き方改革にもつながるといふところも大きいところです。先ほど働き方改革につながるよという御答弁がありました。とても嬉しく思いました。教育体験というのは別に地域に何かしなければいけないとか地域のためとか、地域を知ろうとかそういうことではなくて、どういふところで子供たちが楽しいと感じたのか、そして先生と対話することによって、学校に今日はこの勉強をしに行こう、この先生のあれを聞きに行こう、今日は何ができるのかな学校でというそういうわくわく感がある学校運営が、義務教育とする学校がこのまま学校として存続する大切な大切なところだと思っておりますので、こういったすてきな宮城県の在り方につながる教育、選ばれる教育行政の在り方、もう一度、教育長にそれを踏まえまして御答弁いただけたらと思います。

○議長（佐々木幸士君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 私も教育というのは、子供たちの明るい未来のためにあるというふうに考えております。今お話がありましたように、学校は子供たちが夢や希望を実現するために、そこで学んで成長して、未来をつくっていく場所であってほしいというふうにも思っているところでございます。そういった中で今お話のありましたような体験、一緒に友達等と経験することもありますし、先生方と一緒に経験することもあると思います。そういった経験の積み重ねが非常に子供たちにとって宝物になると思いますので、魅力ある行きたくなる学校づくりというのをつくっていただけるように、教育委員会としてもしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐々木幸士君） 二十五番三浦ななみ君。

○二十五番（三浦ななみ君） こちらも今後期待してまいりたいと思います。

教育長、二期三年にわたり、本当にお疲れさまでございました。私も様々な質問をさせていただきましたが、その都度、真摯に向き合ってくださいましたこと、心から感謝申し上げます。教育には時間がかかることのお言葉が印象に残っておりますが、課題の多い本県教育のかじ取りを担う中で、様々な御判断を重ねてこられたのかと拝察いたします。志教育を柱に歩んでこられたこの三年間を振り返り、教育長御自身は何をよりどころに、どのような思いで歩んでこられたのか。率直なお気持ちを、県民の皆さんへのメッセージとしてお聞かせいただければ幸いです。

○議長（佐々木幸士君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 私がこれまでの経験の中で感じているのは、制度や組織の前にまず人がいるということだと思っております。制度というのが人を救うためにあって、私たちの仕事というのは、人々の暮らしや、思い描く未来につながるものではないかなというふうに思っております。常に子供たちのために何ができるのかというのを、問いの真ん中に置いてこれまで頑張ってきたところではございます。今後子供たちの可能性が、開ける未来へつながるように宮城の教育が行われていくということを中心に願っております。我が県には、震災を経験したことによりまして、人の役に立ちたいとか、支援してくれた人たちに恩返しをしたいと思う子供たちが非常にたくさんいます。それを私は誇りに感じております。子供たちが、未来に向かってしっかりと夢を描けるように、私のほうもしっかりと支えられればなと思っております。ありが

とうございました。

○議長（佐々木幸士君） 二十五番三浦ななみ君。

○二十五番（三浦ななみ君） どうもありがとうございます。これで終わります。